

平成 28 年度第 2 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 10 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎 2 階 全員協議会室
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員
山田教育委員、朝比奈教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 6 人
- 7 会議概要
 - (1) 協議・調整事項
 - ・鎌倉市教育大綱に係る重点施策について
 - (2) その他
 - ・教育と療育の一本化にむけて
 - ～「立川こども未来センター」の視察結果より～

配布資料

- | | |
|------------------------|------|
| ・鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について | 資料：1 |
| ・放課後子ども総合プラン 先進市事例について | 資料：2 |
| ・居場所づくりの好事例 | 資料：3 |
| ・立川こども未来センター施設概要等 | 資料：4 |

【議長（松尾市長）】

それでは、定刻前ですが、皆さんお集まりですので、開会させていただきます。

本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、平成 28 年度第 2 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、前回 6 月 1 日に開催しました第 1 回に引き続き、「鎌倉市教育大綱」において、重点的に取り組むこととした施策などについて、皆様方と議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ご参加いただきありがとうございます。

この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用しますので、ご協力をお願い

いたします。

まず、事務局より、本日の資料等の確認をします。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の大隅です。よろしくお願します。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第と資料1として「鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について」、資料2として「放課後子ども総合プラン先進市事例」、資料3として「居場所づくりの好事例」、及び資料4として「立川子ども未来センター関係資料」です。不足はございませんでしょうか。

（「資料の不足なしを確認」）

なお、今後ご発言に当たっては、マイクをご使用いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

【議長（松尾市長）】

それでは、会議次第にあります「鎌倉市教育大綱に係る重点施策について」を議題といたします。資料をお配りしておりますので、事務局から説明願います。

【事務局（経営企画部次長）】

鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成28年度の主な事業について、ご説明をいたします。説明は資料1、補足としまして、資料2及び資料3もあわせてご説明をさせていただきます。

まず初めに、放課後児童対策についてです。子ども会館・子どもの家管理運営事業についてです。

平成28年度の取組としましては、平成28年10月より、「梶原子ども会館」に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かしながら、よりよい施設の管理・運営を目指してまいります。また、「腰越子ども会館・子どもの家」、「山崎子ども会館・子どもの家」の2施設について、指定管理者を募集し、選定を行い、平成29年度より、指定管理者による管理・運営を行ってまいります。

なお、資料の表は、鎌倉市内の子ども会館、子どもの家の状況を取りまとめたもので、施設ごとに、利用定員、登録定員、子ども会館と子どもの家が併設であるか、単独館であるか、施設の設置場所を示していますので、参考にいただければと思います。

課題等としましては、入所希望者の増加に伴い施設整備を図ってきましたが、入所者数の増加と施設規模の増大により、育成支援員等が不足している状況があります。そこで、人材派遣会社への委託により、支援員を確保していますが、安定的に人材を確保することも厳しい状況です。

今後の取組予定としましては、指定管理者による管理・運営により、施設の安定的な運営と質の向上を図ってまいります。平成29年4月からは、「腰越子ども会館・子どもの家」、「山崎子ども会館・子どもの家」の2施設について、指定管理者による管理・運営を実施するとともに、「西鎌倉子ども会館・子どもの家」、「岩瀬子ども会館・子どもの家」につきましては、西鎌倉・今泉

小学校敷地内への移転に伴い、指定管理者による管理・運営を行う予定です。

続きまして、子ども会館・子どもの家整備事業についてです。

まず、平成 28 年度の取組としましては、西鎌倉小学校、今泉小学校敷地内に「子どもの家」を移転・整備するために、工事に着手しています。それぞれの施設の整備予定につきましては、資料の表をご参照ください。

課題等としては、これまでは、整備方針に基づき、学校から近接地（900m未満）に「子どもの家」を「子ども会館」と併設し、管理・運営を行ってききましたが、「子どもの家」を小学校内に整備する市民ニーズがあることから、そのニーズに応えなければならないという状況があります。ただし、小学校内に「子どもの家」と「子ども会館」がセットで整備されない限り、既存の施設が、「子ども会館」単独館として残ることになり、施設の増加と管理経費の増加を招くこととなりますので、現状の「子ども会館」の利用状況を踏まえ、「子ども会館」の今後のあり方を検討する必要があります。

今後の取組予定としましては、次に整備する施設を選定し、「子どもの家」を小学校敷地内へ整備してまいります。あわせて、放課後子ども総合プランの導入を図ってまいります。また、公共施設再編の視点から、子ども会館のあり方について検討してまいります。

続きまして、放課後子ども総合プランの導入に基づく、放課後子ども教室の実施についてです。

まず、平成 28 年度の取組としましては、放課後子ども教室については、現在、稲村ヶ崎小学校で「稲小らんらんスクール」、今泉小学校で「今小おもしろクラブ」の運営を行っています。登録児童数は、本年 6 月 1 日現在で、稲村ヶ崎小学校で 96 名、今泉小学校で 94 名となっています。また、放課後子ども総合プランの導入に向け、こどもみらい部青少年課が事務局となり、平成 28 年 3 月より、教育委員会との放課後子ども総合プラン検討委員会を設け、これまでに 6 回、意見交換を行っています。

課題等としましては、一部の学校においてのみ実施されている放課後子ども教室を放課後子ども総合プランに移行させていくとともに、放課後子ども総合プランの早期導入を図る必要があります。今後の取組予定としましては、放課後子ども総合プランの全校実施を目指し、放課後子ども総合プラン検討委員会での議論等を経て、対象施設を選定し、導入に向けた準備を行ってまいります。

なお、参考資料としまして、放課後子ども総合プランの先進市の事例として、川崎市、横浜市、東京都世田谷区、品川区、中野区の状況を一覧として取りまとめました。資料 2 をご参照ください。表の上段の部分が、放課後の子ども教室に該当する部分で、下段の網掛けの部分が、いわゆる学童保育にあたる部分です。ご覧のとおり、施設の名称や、その運営方法も指定管理によるもの、市の補助事業として運営しているもの、市が直接運営しているもの、また、市が委託事業として行っているものなど、自治体ごとに様々です。利用時間や利用料金、参加の方法などは、表のとおり、概ね各施設とも同様となっています。

網掛けの部分、いわゆる学童保育の部分につきましては、対象者を 1 年生から 6 年生としている施設と 1 年生から 3 年生を対象としている施設で自治体ごとに差があります。また、利用料金についても、1 月あたり 2,500 円から 5,000 円と自治体ごとに差がございます。また、2 校に学童保育の指定管理者による管理運営の事例として、八王子市、町田市の事例を、また、学童保育

の開設場所として、全国学童保育連絡協議会の 2013 年の調査結果をお示ししています。この調査結果によれば、学校施設内を開設場所としているものが半数以上であり、本市としましては、今後、施設を整備していく上では、学校施設内に整備していければと考えております。

次に生活困窮世帯への支援の充実です。

平成 28 年度 of 取組としましては、平成 28 年 10 月より、生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学生、中学生及び高校生を対象に、子どもの状況に応じた学習支援を行うとともに高校中退者、中学校卒業後の進路未定者に対しましては、修学支援として、助言等を行うとともに居場所を提供する事業を実施しています。

委託先としましては、一般社団法人インクルージョンネットかながわに、場所は、Space ぷらっと。鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル 4 階。内容は、1 回あたり 10 人から 15 人で、開設時間は、毎週火・木 15:30~19:00 となっております。

課題等につきましては、教育大綱の重点的に取り組む施策に基づき、保護者に対する相談体制の整備を図っていく必要があります。今後の取組予定といたしましては、平成 28 年 10 月から新たに始めた事業であるため、平成 28 年度の実績を踏まえ、事業内容を精査し、継続して実施していく予定です。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の齋藤でございます。

続きまして、郷土学習の充実に係ります（仮称）鎌倉歴史文化交流センター整備事業についてご説明をいたします。

（仮称）鎌倉歴史文化交流センターは、鎌倉の歴史的・文化的遺産を学び、体験できる施設として、平成 29 年 4 月の開館を目指して、現在建物の改修工事、並びに展示制作等を行っております。

施設は A 棟と B 棟の 2 棟からなりますが、主な展示の内容といたしましては、A 棟では、古代から現代に至るまでの鎌倉の歴史を概説する通史展示、武士の姿や都市・鎌倉のまちの様相などを紹介する中世展示、参詣地としての発展や別荘文化などを紹介する近世・近現代展示を行う予定です。また、B 棟では、出土遺物を使用した考古展示を行い、中世の人々の生活の様子などを紹介していく予定です。展示方法としては、出土品の実物資料を中心に、年表やパネル、写真、映像などのほか、ジオラマと映像を組み合わせた手法も取り入れる予定です。開館後の運営については、最新の発掘成果を紹介する速報展示や講座やワークショップなどの各種イベントも開催する予定です。

続きまして、教育環境の整備として、中学校給食事業についてご説明をいたします。

実施方式としましては、民間調理場で調理をした給食を各校に配送するデリバリー方式といたします。一人ずつ、弁当容器にあらかじめ盛りつけたものを配食いたします。

献立としましては、市の栄養士が献立を作成し、主食、副食、これは汁物も含みますけれども、牛乳からなる完全給食です。主食と汁物は、保温コンテナで配送するため、温かい状態で配膳をいたします。給食における給食物資購入及び選定基準を設けて、安全な食材を選定いたします。放射性物質の濃度測定も実施いたします。通常献立のほかに、卵、牛乳、乳製品を除去したアレ

ルギー対応食も用意をいたします。実施予定時期としては、平成 29 年 2 学期中を予定しております。委託調理業者については、ハーベスト株式会社と 10 年間の契約をしております。

利用方法といたしましては、給食予約等管理システムを導入しまして、希望者が予約をする方式で行います。給食費は銀行口座からの自動引き落としによる前払という方式で行います。給食費としては、予定でございますが、1 食 330 円。これは食材料費として 330 円ということでございます。

全体スケジュールとしては、別紙に横書きにございますが、現在、これから各新入生等の保護者への説明会等を行っていくとともに、給食予約等の管理システムの構築をこれから行ってまいります。

【事務局（経営企画部次長）】

最後に、青少年の居場所づくりと支援体制の構築の中で、鎌倉市ひきこもりに関する連絡会の設置についてです。

平成 28 年度の取組としましては、ひきこもりに対する支援のあり方等を検討するため、青少年課長、産業振興課長、生活福祉課長、教育センター所長を構成メンバーとして、平成 28 年 4 月に連絡会を設置し、これまでに 3 回開催しています。

今後、平成 28 年 11 月にひきこもり等への支援活動を行っている団体との意見交換会を開催するとともに、平成 28 年 12 月頃に地域における支援体制の構築を目指すためのワークショップの開催を予定しております。

また、平成 29 年 3 月に市民を対象とした講演会の開催を予定しております。課題等としましては、支援団体を始め、関連機関との連携を図るとともに、地域の中に支援体制を構築していくこと、自立困難な若者に対して、自己肯定感を持てる居場所が求められています。

今後の取組予定としましては、平成 28 年度の取組を踏まえ、「ひきこもり」等への支援のネットワークを構築するとともに、市民等を対象とした「セミナー」を開催する予定です。

また、居場所づくりの好事例としまして、5 つの事例を資料 3 として取りまとめました。京都市、東京都国立市、千葉県柏市、東京都武蔵野市、横浜市港南区における子どもたちや、多世代交流の場としての居場所となっているものです。

実施主体としましては、NPO や市民団体などの民間が施設の運営を行いながら、さまざまな活動を通して、人とのかかわりを大切にしながら、地域の子どもの居場所や多世代交流の場ともなっています。本市といたしましても、将来的にこのような場ができればとも考えてございます。

資料の説明は以上となります。

【議長（松尾市長）】

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、まずはお願いします。

この件について、ご質問がなければ、鎌倉市教育大綱における重点的に取り組む施策につきまして、今後、取り組む内容、方向性などについての議論を深めていければと思います。事務局か

らの説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見などをお伺いできればと思いますので、お願いいたします。

それではご意見ございますか。

【朝比奈委員】

子ども会館・子どもの家につきましては、西鎌倉小学校、今泉小学校に子どもの家をつくるという予定で進めているところですが、先ほど説明にありましたように、子ども会館はしばらく単独で残るということでよろしいですか。

【事務局（経営企画部次長）】

先ほどもご説明をいたしましたように、子ども会館は、今まで子どもの家とセットで整備をされてきましたので、相互の連携の中で使用されていたという経過がございますけれども、今後子どもの家が学校に入ると、子ども会館だけは残ってしまうという状況になりますので、今後、相互でやっていくという今までのスタイルが使えなくなりますから、あり方も含めて検討していく必要がありますということも、課題として申し述べさせていただいております。

【経営企画部長】

経営企画部長の比留間でございます。

基本的には、子ども会館と子どもの家はセットで、これまでつくってきていますので、学校に子どもの家移るのであれば、我々としては一緒に入れていただければ一番いいなと考えているのですが、これは学校の運営上ですとか、そういった課題がまだあるでしょうし、当然、この子どもの家を時間的にシェアして使っています。ご存じのように、子どもの家の使用者というのは、学校の授業が終わって、放課後にという使い方だったので、午前中は空いているわけです。その時間をシェアして、うまく使っていましたので、ただ、これも学校の中に入っていくとなると、授業中ということなどもありますので、その管理区分をどうしていくとか、そういう課題があり、今後はそういうものをクリアして、効率的に運営できたらいいなと考えているところです。この辺がまだ調整が必要であると思っております。

【朝比奈委員】

子ども会館は、学校へ行っている子どもではなくても、昼間子ども会館にお母さんが連れて行って、一緒に遊ぶこともできていたわけです。それで、そういう使い方も昼間はしていたと。これが学校の敷地の中に入ってしまうと、そこはどうするのかというのは、今後の課題ということでもよろしいですか。

【経営企画部長】

課題として我々が挙げさせていただいているのは、そのようなことになります。施設を二つとか、人件費というか、指導員の方々がダブルでいなければいけないとか、負荷がかかってくると

ころがありますので、今後どのようにしていくかということが課題であると考え、今回挙げさせていただきました。

【議長（松尾市長）】

他にご意見はありますか。

【下平教育委員長】

子ども会館、それから放課後子ども総合プラン、そのほか青少年の居場所づくりということにも全部関わってくるかと思うのですが、これから、今の問題に対応するには、とても市の職員だけでは対応ができないので、だんだんこうして外部の委託業者との関わりが出てくると思うのですが、これからより充実した、質の高い運営をしていくためには、ファシリテーター役が大変重要だと思います。今後、施設がだんだん増えてくるのに当たり、そういうファシリテーターの方々が集まって研究し合うとか、勉強し合うとか、きちんとそれを管理するとか、そういう体制を最初の時点から大切にしていかないと、全体がバラバラになっていってしまうと思います。

例えば、私ども教育委員は、放課後子ども教室などを見学させていただいたりしているのですが、その中で中心になって活動してくださる方とか、質を充実させていく働きかけとか、そういうのはすごく大事だなと思っておりますので、そのあたりをあわせて一緒に進んでいくと、安心して子ども、それから地域の人たちが行ける場所になるのではないかと感じています。

【山田委員】

今の委員長のご発言に補足というか、同じ意見ですけれども、私どもやはり現場を見ていますと、その時間、子どもを見るだけで精いっぱいであるというケースも結構ありまして、何のためにこの教室をやっているのかという目的意識の共有や、それに向けて、こういう場所だといろいろな立場の人が参画しているケースがあるのですが、それぞれの役割はどういうものであるかというあたりの分担をきちんとして、それを共有していくことで、子どもにとって混乱のない、充実したプログラムが推進していけるように、市でしっかり指導していただきたいという気持ちです。どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤委員】

今までの様子をさまざま見てきたのですが、現実には、現場も苦慮しているのだなということ、そこに支援員さんたちの不足、今回のような企画というのは当然の流れになっていくのだなということをおもいます。

しかし、利用に条件がつくのも当然なのですが、一番大事なのは、入りたい人がたくさんいるということです。使いやすく、楽しくそこに通って来られるような環境をつくってほしいということと、それから過ごしやすい環境、そして子どもたちを優先に考えたものをつくっていただきたいなど、非常に強く思います。ただ来ているだけというよりも、何か得るものがあるような形で取り組んでいければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【山田委員】

一方で、仮に人員が割けなかったり、あるいは予算がかけられない場合は、何でも教室や何かでプログラムを組まなければいけないというわけではなく、そして以前の総合教育会議でも申したように、子どもが自由になれる時間や場所というのが今は非常に少なく、先ほど委員長もおっしゃったように、安全管理やファシリテートをしっかりすれば、あとは子どもの自主性を育てるほうが、よりいろいろな意味で、この時間が重要になるということもありますので、何に関してしっかりとしたプログラムをつくり、何に関してそういった自由な時間を持たせるかという総合的なプランづくりというのが、非常に重要になるのではないかと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

他にご意見はありますか。

【齋藤委員】

全部に対してでもいいですか。

【議長（松尾市長）】

一つの施策ごとにご意見をいただいていますので、一つずついきたいと思います。放課後児童対策について子ども会館・子どもの家の整備も少しお話をいただいておりますが、他にご意見はよろしいでしょうか。

【議長（松尾市長）】

現状、子どもの家の指定管理をこれから進めていく上で、本市の現状として、子どもの家の指導員さんを募集しても集まらないという状況があります。そういう意味では、子どもたちの環境をしっかり守っていくということも、ぎりぎりの中でやっているという現状がございます。そういう中において、それをより質を上げていく、子どもたちにとって安全・安心な居場所にしていくということを、まずはきちんとやっていかなければいけないということが非常に重要で、今後は進めていくのですが、さらに今ご指摘いただいたような、今後放課後子ども総合プランということを導入していくに当たっては、子どもたちの放課後のあり方、その時間をもっと大切に、より質の高い過ごし方をしてもらい、いろんな体験をしてもらったり、それは別に特別な体験ということを与えるというだけではなくて、子どもたちがまさに自由にのびのびと、環境を整備してあげるということも非常に重要だなと思うところがございますので、そのあたり、そういう意味では、まだまだ十分ではないという認識のもと、これから先そういうビジョンをしっかりと組み立てながら、この放課後子ども総合プラン、教育委員会と市長部局との連携によって作り上げていくものですから、今いただいたことも受けとめながら、取り組んでいきたいと思っております。他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。生活困窮世帯についてお願いします。

【下平教育委員長】

これは本当に大きな社会問題にもなりつつあるし、この連鎖を防がなければいけないということが各地で言われています。それに対して、今回 10 月から新たにスペースができたということは、本当に素晴らしいことだと思うのですが、大事なのは、こういう生活困窮世帯の方、それからひきこもりの方もそうですが、社会と少し断絶している方が多かったりするので、いくら広報で掲げても、本当に必要としている人に知らせが届かないということになると、活用されなくて残念だなと思います。そうなってくると、やはり広報のあり方がとても大事だと思います。

例えば、地域の民生委員の方々とか、それから地域の住民たちが気づいて、そういうところに声をかけていくような何か働きかけをするなど、何か考えないと一番必要としている人に、せっかくいい場所があっても情報が届かないということが残念だなと思うので、いろいろしてくださっているとは思いますが、今の広報紙に掲載しますとか、どこにポスターに掲げますというだけだと、大事なところに行き渡らないのかなという不安があるので、ここもこれからの課題かなと感じております。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

【安良岡教育長】

やはりこれは、子どもたちが学校生活の中でどういう状況なのかというのを学校がどれだけ把握しているかということにもつながってくると思います。子どもたちが実は困っているけれども、学校生活の中では、子どもが本当に頑張っていて、様子を見せないというような子どもがいたときに、どれだけ学校側が、先生たちが子どもたちの実態をつかんで、家庭と連絡して、あるいは行政と連絡をしながら、支援をできる体制を整えていくかということが大変大きな課題になると思っております。それができるように、やはり学校も担任一人ではなくて、学年の先生、生徒指導、児童指導の先生がいますので、教育相談コーディネーター、いろいろな方と、そして先ほど下平委員長からもありましたが、地域の民生委員さん等との連携というのもまた大事になってくるだろうと思っております。なかなか学校が家庭にまで入ることができない部分もありますので、家庭の様子というものを民生委員さんから少し情報を得ながら、子どもたちにも声をかけていく。あるいは、家庭に連絡を取りながら、何らかの形で支援できる体制、そして、家庭がなかなか行政に相談しにくい状況があれば、学校からも行政と連絡を取りながら行うことが、今は大変重要になっていると思っておりますので、今後も校長会と連携しながら進めていきたいなと思っておりますし、教育委員会も福祉と連携しながら、何かできるところを探っていきたいと思っておりますので、ぜひ応援していただければとは思っております。

【朝比奈委員】

問題を抱えている子どもたちに一番接しているのは、先生方だと思うのですが、最近授業見学をさせていただくと、ベテランの教員の方ばかりではなくて、まだ若い、経験の不足、未熟と言ったら申し訳ないかもしれませんが、経験の浅い先生方もいらして、多分なかなかお気づきに

ならないこともあるのかと思います。また逆に、あまりにもベテラン過ぎて、慣れてしまって見落とす先生もいらっしゃるのかもしれない。そういう中で、子どもたちは我慢して、何となくそういう問題を隠して、日々を過ごしているかもしれないということがあるので、それをやはり皆さんのご意見があるように、地域の民生委員の方というのは、恐らくそのお宅がどういう家族構成であって、どういう親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがいて、あのお宅はこういう家だというのをたまに授業参観で見える親御さんしか接していない先生方より、あるいは詳しく様子をおわかりなのだろうと思うので、やはり総合的にかかわっていただいて、何とか気づいてもらう。その子どもたちが何を問題にしているかということをはっきりとすることは、一人ではできないので、総合的に関わっていくことが大切なのだろうと今つくづく感じたところでございます。

【山田委員】

今おっしゃった地域での気づきですとか、学校で感じたことですか、そういう支援が必要な方々への情報を生活困窮世帯ですとか、ひきこもり、いろんな発達障害とかあると思うのですけれども、子どもにまつわる何か支援、相談が必要なものが一つの窓口にとまって、複数の課題が連携していることもあるかと思いますが、まずは困っている人がどこに行っていけばいいかわからないときに、一つのところに行って、そこから適切な市の課というのでしょうか、そういうところにご案内いただけるような制度が、鎌倉市としてできると、より活用する側としてはしやすいのではないかと思います。いろんな施設を見学されたり、調べてくださったりしていますので、きっといろんな情報をお持ちだと思いますので、その辺の市の制度というのを、より利用者にとって優しいものにしていただければ、ありがたいと思います。

それと一つ質問ですが、この委託先がインクルージョンネットかながわとなっていますが、こちらはこの施設に委託先の方がいらっしゃるといことなんでしょうか。それとも市の方のどなたかいらっしゃるとか、あるいはここに来た方のご相談がどのようにつながっていくのかを教えてくださいませんか。

【事務局（経営企画部次長）】

先ほどもご説明申し上げたように、この事業は、一般社団法人インクルージョンネットかながわというところに委託をしている事業で、基本的には委託事業なので、お任せをしているという状況でございます。

まずは居場所づくりから始めていって、そこに来られる困窮者の方のお子さんという形になるのですけれども、その方とのやりとりを通じて、今後展開をされていくということになっています。しかし、10月に始めたばかりなので、少し実績がなく、今後、例えば、よりよい相談機能を設けるといった方向に進んでいくのだろうと思っておりますけれども、そのあたりでは、もう少しやりとりをしていく必要があるのかなと思っております。

【齋藤委員】

さまざまところに委託をしていくということも、とても大事な事かなと思いますが、やはりそうい

う中で、相談体制も整備していくという内容が含まれていますので、安心かと思います。とにかく保護者と学校、それから子どもたちとの関係の中で、信頼関係を築けるような形、そして何でも打ち明けられる人間関係を構築していかなければなりません。そして、受ける側で子どもを大事にする、また保護者の気持ちをきちっと受け止められるような体制で取り組んでいただけることを期待したいと思います。

【下平教育委員長】

私ども教育委員は、小・中学校を訪問に行き、校長先生からいろいろお話を伺ったりしているのですが、不登校気味なお子さんのお話が出たときに、ご家庭はどういう感じですかと伺うと、非常にご家族が大勢いて、苦労しているようだとか、あるいは離婚問題でいろいろお子さんも苦しんでいるようだとか、そういう家庭の事情が見えてきたりすることがあるのです。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、例えば校長先生や先生方から少しそういう情報が入ったときに、こういうところに今どのようにつながっているのでしょうか。そういう流れというのは、今の段階ではどのようにできているのかなと少し伺いたいのですが、いかがですか。

【安良岡教育長】

今は、こどもみらい部のこども相談課と連携して、市長部局の支援体制の中で一緒に相談をしているところですので、福祉的なものがかかわってくると、福祉に入っていくことになると思います。今の段階では学校で把握して、教育委員会だけではないとなれば、子ども相談ということでこどもみらい部と一緒に相談体制を作ってまいります。

【下平教育委員長】

連絡がいつて。

【安良岡教育長】

はい。市の中にそのような組織をつくっていますので、その中で事例として挙げて、みんなで体制づくりということをしているところです。

【山田委員】

今少しこれを見ていて思ったのですが、こちらに行ける方というのが小学生から高校生という、ここに学習支援を行うと書いてありますけれども、非常に幅が広いのと、それから、さらに就学支援ですとか、進路指導ですとか、そういったこともとなるとかなり幅広いので、この担当する方というのは、かなりプロフェッショナルというか、いろんな能力を求められるのかなと思います。本当にそのような方がいらっしやっただけだとすごくいいですけども、果たして現状どうなのかなと利用者の立場になった場合に、あそこに行っている人がそういう人なのよということが、こういう方々に限定することが果たしてどうなのかというのも、利用者側の立場に立つと少し疑問に感じるところもありまして、その辺どういうふうか、利用者のイメージでシステムを教えていただければと思うのですが。例えばどういう方がいらっしやっ、これに該当する

人だということがどのようにわかって、このサービスを受けていくという。そしてどういう方が指導者としてここに、既に始まっていると思うのですが、わからなければ次回で結構です。

【事務局（経営企画部次長）】

全部のお答えになるかどうかわかりませんが、この施設は、生活困窮者自立支援法に基づいて、学習支援をするということを目的としてつくっている施設ではありますので、いわゆる生活保護の方とかですとか、生活に困窮されている方々が対象となって、その方々に対する相談の窓口等支援をしているということです。

委託事業者については、今までもそういった活動で実績がある事業者と話には聞いておりますけれども、どういう指導員の方がいらっしゃるのかということについては、後ほどお答えをさせていただければと思っております。

【齋藤委員】

まだ10月から始めたばかりで大変な部分だろうなと思います。その部分はわかるのですが、非常に大事な部分で、これから先、さまざまな事業でいろいろ動いていった時に、相談者が来た場合に、またはこういう状況があったということをしかりと把握をして、事務局として、これから先もしっかり見きわめて、接して行っていただきたいと思います。だから委託なのだというだけでなく、全て良く見て行っていただきたいという思いです。決して、インクルージョンネットかながわというところがどうのこうのということではなくて、学校でも同じですから、十分気をつけて見て行っていただけたらなと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

わかりました。始めたばかりで情報が少なく申し訳ないのですが、教育大綱の重点施策でもありますのでまた調査をして、ご報告等させていただければと思っております。

【安良岡教育長】

子どもたちに学習支援をしていただけるというのは本当に助かるなと思いますが、学校の先生方から保護者への支援というのをどうしていくかということが、やはり大きな課題になっています。保護者をどういうふうに支援していけばいいのか、子どもだけじゃなくて、保護者が困っているという場合もありますので、ここにも相談体制の整備が課題だと書いてございますので、この点も早めに取り組んでいただければと思いますし、もう一つ、夕食の提供というのはまだ検討はされていないのですよね。

【事務局（経営企画課課長補佐）】

事務局からお話しさせていただきます。

委託事業者としてインクルージョンネットかながわで、市の委託事業としましては、学習支援事業でございますけれども、この団体さんの事業としまして、食を通じた支援活動というのも行

っております。ですから、その部分でいらっしゃるお子様もいれば、今回の学習支援という形でお見えになるお子さんもいらっしゃるというところでございます。

【齋藤委員】

ということは、食事付きということで、解釈してよろしいのですか。

【事務局（経営企画課課長補佐）】

食事の提供もしていますけれども、学習支援としては食事の提供はございません。食事を提供する居場所としての別のプログラムがあるというような形でお考えいただければと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

保護者の相談体制についてのご質問についてですが、生活困窮者自立支援法に基づいて相談業務と住宅支援業務を既に進めておりまして、その中で保護者の方々も含めて相談というのは行っております。もちろん、この学習支援の中で、通わせているお子さんに対する保護者の方々とも相談業務も行っておりますので、そういう意味では、そこでフォローさせていただいております。

【山田委員】

そうしましたら、始まって間もないですけれども、実態を把握していただきつつ、こちらに挙がってくる、指導に当たられる先生ですとか、受付の方ですとか、そういう方が心配に感じたり、あるいはプラスのこともいいので、こんなに頑張っていますとか、そういうことを教育委員会とつなげていただけるように、情報が共有できるように何かお取り計らいいただければと思います。

【朝比奈委員】

始まったばかりで、未知のことが多いとおっしゃるわけですが、多分このインクルージョンネットかながわさんで、何かパンフレットみたいなものをお持ちだと思うのですが、そういうものを資料として今日お見せいただけるとよかったかなという気がするのですが、文字だけだと、どんなことをやっているのか全然想像もつかないので、施設の写真であるとか、多分そういうものをお持ちではないかなと、少しそこは残念ではありました。

【下平教育委員長】

機会があれば一度見学にも、始まってからでもいいですが、伺って見られると色々な意味で参考になるなと思います。

【議長（松尾市長）】

その調整を事務局でお願いします。

それでは、次の議題に移ります。郷土学習の充実についてですが、こちらは何かご意見ございますか。

【安良岡教育長】

鎌倉市は小学校も中学校も歩き遠足的な形で、鎌倉市のいろいろな歴史文化を学んでいこうという子どもたちの活動が非常に多いところです。その中で、ここに行けば、ある程度、鎌倉の歴史文化がわかるというところがあって、そこをまたスタート地点として、子どもたちが市内を散策に行くという施設というものを、かねがね欲しいと思っていたところです。これがこの鎌倉にできるということで夢のようです。できる限り早い段階で使えるように、子どもたちも、ここで鎌倉の歴史が学ぶことができれば、本当に幸せだと思いますので、充実した取り組みを進めてほしいと思います。文化財部には、子どもたちが興味を持つような展示というものを日ごろから工夫したり、あるいは専門的な立場から、子どもたちに説明をしていただきたいと思います。そして、鎌倉のいろいろ発掘されたものに興味を持つ子どもが出て、鎌倉を卒業した子どもたちが大人になって、そういうものを再び取り組める子どもたちが育ってくれるといいと思っています。ぜひ早く開館していただけるとうれしいと思っています。

【朝比奈委員】

私も全く同じ印象でございまして、なお、いただいた建物ですが、ノーマン・フォスターという建築家の建築というの、日本国内でそんなあちこちであるわけではないとも伺いましたので、その辺も一つPRポイントではないかという気がしています。すごく素敵な建物ですので。

また、開館が休日はだめでしたか。この問題もできるだけクリアできるといいですね。市内の子どもたちや、あるいは市外から遠足や修学旅行で来られる子どもたちは、多分土日避けて平日に来るだろうから、その辺は問題ないのかもしれないけれど、一般の観光に見える方が多分こういう場所をすごく求めて見える方もあると思うので、それは多分残念に思われるだろうと思います。その辺を何とか地域の方と協議を重ねて、実現できることが望まれると思いますので、よろしくをお願いします。

【山田委員】

こちらの展示室や、それからいろいろなビデオ動画、映像が設置されると思うのですが、多分こういう施設ですから、バイリンガルになるのではと期待しておりますが、外国人の来訪者ももちろんのこと、鎌倉の子どもたちが鎌倉を英語でも語れるようになるためのツールとして、教育の資料としても扱えるように、英語でもなるべく多くご紹介をしていただきたいと思います。

【議長（松尾市長）】

何かありますか、事務局。

【事務局（教育部次長）】

英語については確認をしておりませんでしたけれども、最低限のバイリンガルの対応はしているはずで、次回までにまた確認しておきます。

【議長（松尾市長）】

それでは続いて、中学校給食事業についてです。こちらはいかがでしょう。

【下平教育委員長】

これは教育委員会の中でも、たびたび検討されていますし、それから実際のこういう食器なども、私たちに具体的に見せてもらって、その経緯を把握しているつもりです。中学校も見学に行ったときに、既に配送されるものを受け入れる施設などを見せていただいて、本当に着々と実現に向けて動いているなど思っています。

先ほどご報告の中にあつたのですが、希望者予約とおっしゃっていましたが、以前には食育の関係からも、基本、全体給食にしたほうがよいのではないかという意見もあつたように思うのですが、今の時点では希望予約者となっているということによろしいですか。お願いします。

【事務局（教育部次長）】

来年の2学期から給食が始まるわけですが、今時点では牛乳給食というもので、お弁当持ちで、お子さんが行っていらっしゃいます。そうしたご家庭にいきなり2学期からは全員もう給食ですよ、お弁当はなしですよというの、なかなかいろいろな保護者の方のお考えと伺いますか、お弁当を持たせたいというお気持ちというのも聞いておりました。過去に実施したアンケートでも、4割ぐらいの方がお弁当は続けたいというご希望もありましたので、そういった中で、選択制ということで始める手はずになりました。

【齋藤委員】

生徒の皆さんに給食ということで、希望者、それから予約をしていただいでいくということなら、最初は個々の家庭の希望もあるし、方針もあるし、子どもの身体のことも考えて、お弁当をそのまま続けたいという方もいらっしゃると思うのです。だから、スタートはこれでいいことだなと。いろんなところに配慮されていると思います。ゆくゆくは、小学校のように全員給食ということを考えているのかどうかということもお答えいただけたらと思います。それからアレルギー対応食も大変な中ですが、用意をされるということで、非常に子どもたちのことを考えてくださっているなどと思います。このメニューも見せていただいて、行き届いているなどか、温かいものも出るのねと、うれしい気持ちにもなります。子どもたちもいいものを食べて、心も和らぎ、また、午後からの授業も活発にできるという、いい循環ができるといいなど考えます。ありがとうございます。

【事務局（教育部次長）】

全員給食の件でございますけれども、先ほどの委員長のお話もありましたように、給食という考え方でいけば、栄養バランスですとか、あるいは食育ですね、食の大切さを知ってもらうと。そういった意味も給食にはございますので、中学校全員の皆さんに食べていただくというのが理想だと考えております。ついては、とりあえず選択制で始めるのですけれども、食べたお子さん

が喜んで、私も私もということで、どんどん希望者が増えていって、パーセンテージが上がって
いって、いずれは全員給食になっていくのが目標であると考えております。

【朝比奈委員】

少し前に見学の間があったときに私は参加していないので、もしかしたら既にご説明があっ
たことかもしれないのですが、保温コンテナで配送された汁物は、再度温め直すことはないです
か。

【事務局（教育部次長）】

温め直すことはないです。あくまでも保温した状態で、なるべく冷めないような食器を使って、
なおかつ保温の効いた配送のケースを使って、できるだけ温かいままで運ぶと考えております。

【朝比奈委員】

ありがとうございます。汁物は、寒い冬に少しでも温かいものをとると思うと、冷めていたらかわ
いそうだなと思うわけです。

あと、最近、小学校に給食の時間にお邪魔すると、いただきますと始める前に盛りつけられた
ものが多すぎる子は戻しなさいと言って戻すのです、大概の学校は。そうすると無駄にならない、
戻したものは後で食べられる人が食べる。こういう場合は、多分食べ切れなかったら、そのまま
返却するのかなとか、あるいは足りなかったりしたら、どうするのだろうかと余計な心配なので
すが、中学校だと多分体格差が大いにあると思うので、その辺どうお考えなのかなと。

【事務局（教育部次長）】

小学校給食では食缶方式といって教室で配膳をいたしますので、そういう量の調整が個人差に
応じてできるという利点があるのですけれども、今回はこういう弁当容器ということなので、決
められた量で一律につくられますので、それで多かった人は残して、そのまま返却をするとい
うことをせざるを得ません。足りない方については、一応ご飯だけは少し余裕を持って、クラスに
数個配っていただいて、それを希望者が食べるということを今考えております。

【朝比奈委員】

ありがとうございました。安心しました。

【安良岡教育長】

小学校の給食は、丁寧に栄養士さんが考え、そして調理員さんが工夫して、素材から手づくり
というのを大切にしているのですが、民間調理場で調理した給食となると、いろいろな
ところで販売されているお弁当と同じような雰囲気がありますが、調理のところでは、鎌倉市で、
これまで小学校給食が大切にしていたところの手づくり感というのは大切にしていこうとい
うことでよろしいでしょうか。

【事務局（教育部次長）】

おっしゃるとおりです。手づくり給食の考え方で作ってまいります。

【齋藤委員】

それからもう一つ、私が一番ほっとしたのは市の栄養士が献立を立てる、ということです。そこに手づくり感を十分満たすという今のお話で、とてもうれしく思います。よろしく願います。

【山田委員】

今大きく教育環境の整備というお題がここについていますので、それに付随して発言させていただきますが、このたびは中学校給食に関してですが、私たちも学校見学を頻繁にさせていただく折に、設備の老朽化や、あるいはエアコンがなかったり、お手洗いに不備があったりということで、いろいろとご要望を聞いたりもしますが、設備とはまた別に、教育内容の充実ということを経済教育会議の中でも考えていきたいと思っています。いろいろと見学をしていますと、設備だけでなく、支援の体制や、あるいは教員の当て方を見ても、支援が必要な方々への支援はとても充実していると思います。本当に感激するほど充実していると思います。

それは本当にありがたいことなのですが、一方で普通に頑張っていたり、もう少し手があったら、もっともっと伸びるのにという、大半の方々は引き上げが足りないといいますが、少人数教育に教員が当てられないために、習熟度別に指導ができず、例えば数学や算数ができる子が簡単に解いてしまって、時間をかなり持て余してしまっていたり、あるいは時間がどれだけあっても、解き方がわからないから進めない子に、やはり先生が回り切れなかったりということで、どちらにとっても時間がもったいない状況になってしまっていることが、たまに見受けられます。そういったことを少し校長先生に相談しますと、もう一人先生がついてくれば、両方解決するのですが、ということ聞くことが多いものですから、優先順位はいろいろとあると思うのですが、やはり多くの頑張っている子たちがより充実するための教育というのも、学校教育の大切な部分ではないかと思っていますので、それを教育環境の整備というくくりの中で、何か実現していけるように考えていければと思っています。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。事務局ありますか。どうぞ。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の八神です。

今、能力別、習熟度別というお話が出ました。今委員さんがおっしゃったように、少人数で教師の数を増やす、あるいはT Tで一つの教室の中に教師を増やすということは、個別に対応した指導ということで、なかなか理解できない子、それからゆっくりでないと理解できない子を支援するだけではなく、今言われているように、もっともっと上の次の課題を、あるいは、もっと難しいことにチャレンジしたいという子に対しても支援できるようにという対応を考えておりま

すので、今の少人数、それからTTといった形で個別に対応する指導というのは、その方向性で進めていくものだと考えています。ですから、できる限り教員の数を、県にも要望しますし、市でも支援できるという形で、対応していければいいと思っております。

【下平教育委員長】

とはいえ、財布は限られているということもよく理解しておりますので、限られた中でどうするかということで、例えば支援員の中での状況によっては、保護者でも、もしかしたら支援できるようなケースも、例えばお子さんを落ち着かせるとか、立ち回らないように見張るとか、そういうことだったら教員じゃなくても、もしかしたら子育ての経験があったり、いろいろと理解のある親御さんだとできるかもしれませんのでそういう方々の支援を、これがいいかどうか私にはわからないのですが、ボランティアとして入っていただいたり、あるいは多少の謝礼をするなどしてかかわっていただいて、その分、教員を指導にあたる方に当てるとか、限られたバジェットの中で、できる限りいい方向に実現していくための施策化、振り返りというのも現状の中でしていくといいのではないかと思います。

【議長（松尾市長）】

事務局から何かありますか。

【教育部長】

当然、学校の中のサポート体制というのは、いろんな切り口で今工夫をしています。

今一つ事例を挙げれば、市民の皆さんによる有償ボランティア制度で、学級支援という制度もあり、いわゆる学校の中の経験者というよりは、通常の生活のプロの中で、協力していただいている方々もいらっしゃいます。ですから、今ご質問があったように、学校全体がチームとして動いていくという考え方が大事な点だと思っており、午前中の教育委員会的时候でも、チーム学校法という法律が今議論されていますという話もありましたが、こういう立て付けを、先ほどいろいろお金の話も出ましたが、なかなか市単独で全てのものをフルスペックで求めていくというのは大変な力量とお金がかかりますから、当然ながら、それをどう市の施策の中でプライオリティを高めていくかが課題です。一つの考え方としては、未来への投資になるでしょうということが、私たちにとってキャッチフレーズなのですが、そういうことで国や県、先ほど次長が申しましたとおり、いろんなチャンネルを使って、やはり鎌倉らしい教育、取り組みを常に発信して、全国にも自慢できるような先駆的な、あるいは皆さんが、鎌倉のような学校になったらいいねと言われるよう形で、国や県にアピールしていきたいと思っております。

皆さんからたくさんのご意見をいただく中で、これはとってもいいねというところが、時々、私もガツンと来るときがありますので、それは本当にお金の問題というよりも、やはり現実的な対応を早くすることによって、問題が解決していくということであれば、長い目で見れば、コストがかからないということにもなりますので、そういった視点も重々承知しながら、これからの環境整備、これはハード、ソフト両方ですが、取り組んでみたいと思っております。

【下平教育委員長】

とても心強い意見をいただきました。

【議長（松尾市長）】

教育部長から力強い答弁がございましたけれども、なかなか役所のやることは遅いと意見をいただくことが多いものですから、今おっしゃった部分を含めて、スピード感を持って、子どもたちは年々大きくなっていってしまいますから、一刻も早くそうした整備ができるように、教育委員会と連携して取り組んでいきたいと思えます。

では続いて、青少年の居場所づくりと支援体制の構築ということで、ひきこもりに関する問題ですが、こちらはいかがでしょうか。

【下平教育委員長】

これもやはり社会の緊急課題だと思うのですが、まずは平成28年11月と12月に意見交換会やワークショップなどを計画していらっしゃるといことですが、日にちは決まっているのでしょうか。私も仕事を持っている身で、なかなか自由がきかないので、もし一緒にのぞけるようであれば、そういうのに触れられると勉強にもなるかなと思っていましたので、もし分かれば後で教えていただけたらと思えます。

【事務局（教育部次長）】

日にちはまだ決まっていますが、ご連絡を差し上げるようにしたいと思います。

【下平教育委員長】

申し訳ありません、お手数おかけますが、そうしていただけたらと思えます。

それと、青少年の居場所だけでなく、子どもの居場所もちろんそうですし、それからお母様方、子育てに悩むお母様方の居場所など、今後、徐々にそういうものが求められていくと思うのですが、こういう時代だからこそ、気楽に相談できるカウンセラーでなくてもいいと思うのですが、そういう人たちが各施設にいつでも相談に乗りますという体制でいるということが、結構重要なかなと思っております。結構、今カウンセラー資格や、傾聴資格を取る人が社会でも非常に増えているので、探せばいろいろボランティアで手伝ってくださる方もいるのではないかと思います、そういうことも求められていくと思えます。

それと、実際に今ひきこもっている方に対する居場所づくりというのももちろん大切な一方、私自身もカウンセラーとしてかかわっていて、長くひきこもっていた人を本当に社会に働けるまでにするというのは、すごく時間がかかります。というのは、幼少期の自己肯定感とか、人を信じる力とか、それから人を感じる、自分の感情も含めて人の感情も感じるというような情動調律とか、いわゆるコミュニケーション能力、表現力とか、そういうものが十分に身につけていない、磨かれていないがために、後にきっかけはいじめなのかもしれないし、ご家庭の何か問題なのかもしれない、何かの挫折なのかもしれないけれど、結局そういうものがきっかけになって、ひきこもりとなってしまうことが非常にあるわけで、そう考えると今後の対策としては、ひきこもり

をつくらないという、本当に母子関係にまでさかのぼる、あるいは母親になる前、父親になる前の教育にまでさかのぼっていくのかもしれないけど、そういう抜本的な対応を今後考えていかないと、増えていくひきこもりに、こういう居場所だけつくって対応していても、結局大きな問題は解決しないということになると思うので、引き続きこの辺は私たちも考えていきたいと思っていますところでは。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【齋藤委員】

教職の経験の中で、細かくはお話しできませんが、学校に来られなかった子ども、その子があることをきっかけに、もちろん働きかけをしたのですが、学校に来るようになり、中学生になりというような過程を経て、立派な大人になりました。成人式に、ぜひ会いたいということで会いに来たりもしました。その子がその後どうしているかという、鎌倉市ではないのですが、市の図書館で働いていたと知りました。本人も、今こんなことをしていると私に連絡してくるのですが、そのうち、そこではなく、今度は購買部でも働いていると連絡がありました。私はその現状をとてもうれしく思ったのです。というのは、その子がどういう形で社会にかかわり、どんな思いで、意欲的に取り組んでいったのか、また「自分が生きていく道を自分の生きる力で」自分なりに歩いている姿を想像して、とてもうれしく思ったのです。ここには誰か、いい関わりをしてくれる人や困ったとき本当につらいときに、ふと声をかけて、「こうしようとか、こうするといいね」みたいな、気安く話ができるようなきっかけがあったのかなと思うのです。

鎌倉市のひきこもり云々というようなことに関しても、居場所づくりとともに相談窓口、相談といえど大きくなるのかもしれないですが、気楽に声をかけ、寄り添える、そして、ほっとできる場があったらいいと思います。そうすると、救われるのではないかと非常に思います。この取り組みを見たときも、やはりワークショップの開催とか、いろんな意見交換をするとか、後援会へという窓口をたくさん開いてくださっていることに感謝したいと思います。

【安良岡教育長】

ひきこもりについては、自立肯定感、自己肯定感を持てる居場所づくりということが大変重要だろうと思います。自立困難な若者に対して、どのように働きかけをしていくかということが一番難しいのだろうと思います。学校でも、なかなか学校に来られない子どもに対して、どのように働きかけをしていくのかということで、非常にそれぞれの学校が工夫しながら取り組んでいます。学校においては、ご家庭の保護者とともに連携をしながら取り組んでいく体制をできる限り取っていかうと対応しているわけですが、家庭と保護者の皆さんと一緒に考えて、そして直接子どもに語りかけられない場合には、保護者からの働きかけで、子どもが何とか学校に来られるようになったケースもあるということです。その部分で、高等学校を卒業した若者に対する働きかけというのは難しいだろうと思います。また、その若者たちが心地よく過ごせる場所というのは、どういうところなのかというのが非常に難しいと思うのですが、やはり専門に対応され

ているさまざまな団体がありますので、連携していくということが一番行政としても必要だろうと思っています。学校も一緒に中に入れれば、一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、そのような機会があれば、私ども教育委員会にも声をかけていただきたいと思っています。また、連絡会の中に教育センターの所長が入っておりますので、また所長を通してお話をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【山田委員】

ひきこもりもそうですし、不登校ですとか、様々な社会の課題を抱える若い方やそのご家族のことを考えますと、やはり根底には、今回の教育大綱でも掲げていますが、生きる力というものが本人にも、それから周囲の家族にもしっかりあることが非常に大事で、それを授ける教育というのを鎌倉市の教育の中でしっかりやっていく必要があるという思いを新たにしています。

具体的には何が生きる力につながるのか、学校で行う全てのことがそうであると思いますし、学校だけでなく、家庭、生きていること自体で少しずつ生きる力というのは培われていくのかと思いますけれども、こういう状況になってしまった人たちをどこかほかで、といってもそもそもひきこもってしまっているのです、出てきていただくことが大変だろうと思いますし、逆にひきこもれるというのは、それだけ守られた環境にもいらっしゃるだろうと推測しますと、その環境をつくっている家族の苦労というのは相当なものだろうと思います。そうすると、本当に一人だけのものではなく、その周囲の、全体の問題なのですが、こうなってしまった状況の解決には、少しここだけは長い時間かけて、いろんな連絡協議会の方々とお話ししていかなければならないと思います。今後はできることに関しては、先ほど部長がおっしゃったように、未来の投資という意味でも、こういう方をなるべく減らしていくという、そうならないようにするための教育というのを鎌倉市の道徳教育とか、特別な授業枠か何かあると思いますので、少しその辺を立てて、教育カリキュラムを見せていただく中で、追加で何か加えていけることがあれば是非して、鎌倉らしい生きる力を育むことを学校教育の中でも、それから保護者向けの教育の中でもしていければと思います。

【教育部長】

このひきこもりの問題は学校生活だけではなくて、義務教育が終わった後、高校、大学、場合によっては就職後、かなり長い期間、長いスパンの中でも共通する課題だと思っています。

確かに居場所を用意して自己肯定感、あるいは達成感といったものをこういった場の中で軽くしていくということが、そもそもの向かうべき方向だとは思っていますが、ひきこもっている青少年をどういうふうに、まず家から社会に出ていくのかという、その第一歩がなかなか難しいところだと思っています。多分、家庭の中でも、家族も本当は外に行って、いろんな経験を体験してほしいのですが、部屋の中が青少年にとっては一番居心地のいい場所になってしまっているのです、そここのころの心の負担とか、悩みというものを引き出さないで、まず外に出るきっかけがないだろうと。では、誰にきっかけをつくってもらうのが一番いいのかということもいつも悩むのですが、ひきこもったきっかけが千差万別だとは思いますが、かつてすごく仲のよかった、例えば野球の友達とか、そういう人に声をかけてもらって、一度出てこないかという、出

てくる場所をまた用意するということが大事だと思うのですが、そういったきっかけがまずないとなかなか居場所を用意しただけでは、そこにつながらないのだろうと思っています。

これは実は高齢者の世界でも同じで、例えば徐々に認知症になっていく一つのプロセスとすると、ひとり暮らしで、毎日ずっとテレビしか見ていなくて、他者との触れ合いがなく、コミュニケーションが不足してくると、極めて認知症のスピードが速くなっていくというような統計も出ています。こういうことから、やはり人間は一人では暮らしていけない、社会とのかかわりが大事だというのは、きっと小さい子どもから大きな大人になるまで、ずっと一緒なのだろうと思っています。

特に青少年で、一番多感で大事な時期を家族の協力も多分あるのですが、なかなか外に出られない状況が続くというのは非常に悲しいことですし、青少年が将来にわたって、就労なり、結婚なり、子育てなりということを考えれば、できるだけ早いうちに、そういった心の負担、社会への参画、自己肯定感をしっかり復活させるということは、本当に社会にとっても大事な資源、人的な資源を失うことになっていきますので、地域、行政、教育などというのが、タッグマッチを組んでいかなければいけないと思っており、ひきこもりを引っ張り出すのは、少し表現が適切であるかわかりませんが、そういうきっかけづくりも十分に議論しながら、どういう人が手を差し伸べれば、どういうタイミングで出てくる可能性も高くなっていくのかということも、こういった検討会の中でも十分議論して、具体的にこの様なパターンで、ひきこもりに接した場合にうまくいったと。このような事例も確かに紹介しながら、こういう形でいくと、うまくいく事例、しかし、こういう形だとなかなか難しいというところがだんだんわかっていくようになってくればいいと思っていますので、その積み重ねが大事で、時間がかかることですが、それこそ全てがタッグマッチでやっていくという姿勢を大事にしていきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

ひきこもりの課題はまだ市役所、市長部局としても調査を始め、今そのスタートを切れたというところでございまして、この対応、今教育部長がお話したように、なかなかひきこもっている子にどう対応できるかということは非常に難しいということは、これは皆さんご意見いただいた点だと思います。また、委員長からもご指摘いただきましたが、ひきこもらないように、前段階からの対応ということが、あわせて重要になってくると思います。

そういう意味においては、昨今、私もこの市役所の中で、「こんにちは赤ちゃん事業」という訪問を、新しく生まれた赤ちゃんの家庭訪問をさせていただいているのですが、回っている職員から話を聞きますと、ここ数年において、非常に家庭での教育力の低下というか、お母さんの子どもに対する認識が非常に悪くなっている状況があるということをお報告として受けています。こういうことを鑑みますと、そこにきちっと何らかの支援ということをより力を入れていく必要もあるなということもありますし、片や子どもの発達に課題があるようなご家庭だったりしますと、これはよく言われますが、親のしつけが悪いと言われる方を、どんどん親のほうに追いつまされていくということもございます。周りの理解とか、子どもに対する理解ということの認識不足から起こってくるようなこともありますから、なかなか一概に難しい部分というのは本当に、要因が何かということをしちゃんと認識をするということが大事だと思うのですが、いずれにしま

しても、そのところをオール鎌倉で、といたしますか、一つになって取り組んでいかないと、こうした抜本的な対応ということが行き届かないという状況であると非常に危機感を持っていますので、ぜひとも皆様とここは議論をより重ねて、深めて対応策については、スピード感を持って、役所にできること、教育委員会としてできることを進めてまいりたいと感じているところでございます。

【山田委員】

今市長がおっしゃった、「こんにちは赤ちゃん事業」、そのお母様へのご心配なのですが、自分も子どもを育てていて、最初的时候には赤ちゃん、自分の手が必要な時期が永遠と続くかのように、非常に大変な時期が、大変だ、大変だという思いが強くなるのですが、過ぎてみれば、本当はあっという間で、可愛い時期は本当に短い時間ですし、その先の自分の人生、老後まで考えれば、あれほど貴重な時間はないと、みんなが振り返って思うのですが、そのときは時既に遅しで、もう大きくなってしまっているという中で、初めて子どもを手にしたお母様に、これからの時間がどれだけ貴重で短くて、だから全てを投げ打ってでも、一番に大事にすることがどれだけ意義のあることかというのは、誰かが教えてあげること、少し違ってくると思うのです。ですから、そういうのがお母様とか、身近な方であればあるほどいいと思いますけれども、いろいろな母親学級ですとか、市が新米お母様とかかわるような機会があれば、そういう話をさせていただいて、本当に遊びに行ったり、何か旅行とか、そういうことはいつでもできますので、その子どもとかかわれる時間を本当に大切にさせていただくということと呼びかけていただければいいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

それでは、その次の議題に移りたいと思います。私からは、教育と療育の一本化に向けてという課題のことを以前もお話をさせていただきました。特に、先ほど来申し上げています、発達に課題のあるようなお子さんにつきましては、小学校入学前と入学後についての連携も一つの課題になっていますし、また相談窓口が常任教育委員会、そして市長部局ということで、複数あるような状況ということにおいては、市民にとりましても、どこに相談したら一番いいのかというようなことで、少し迷ってしまうという課題もあります。

こうした取り組みを先進的に取り組んでいる市町村もありまして、ことし8月に私と経営企画部長、教育部長とともに、「立川子ども未来センター」を視察してまいりました。視察結果を事務局からご報告させていただきまして、療育と教育の一本化に向けて、少し皆様と意見交換をさせていただければと思っておりますので、お願いいたします。

事務局からお願いします。

【経営企画部長】

それでは、「立川子ども未来センター」視察結果について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。お手元にお配りしました資料4「立川子ども未来センター施設概要等」をご参照く

ださい。

「立川子ども未来センター」というのは、市役所があった土地、市役所が移転した後、改修して新たに設置された施設です。子育て・教育、文化芸術活動及び市民活動を支援するとともに、地域のにぎわいを創出するというを目的として設立されました。

施設の概要はこちらに書いてありますが、敷地の面積が約 9,000 平米、延床面積 4,000 平米、地下 1 階、地上 2 階の建物です。1 階に子ども家庭支援センター特別支援教育課、子育て広場等々ございまして、2 階には立川まんがぱーく、協働事務室、会議室等がございまして、地下にはスタジオとか、ギャラリー、アトリエ、多目的室というのがございまして、ちょうど JR 立川駅から歩いて 10 分少しぐらいのところに位置します。施設の運営は、指定管理で行っているということです。建設の経過とか、活用に向けての検討は、その次の 2 ページ、3 ページ、4 ページぐらいに書いてあるのですが、この施設の一番特徴的なところが、5 ページに書いてありますので、そちらを使って簡単にご説明させていただきたいと思います。

「立川子ども未来センター」の機能ということなのですが、先ほど山田委員からも、相談窓口の一元化というような話が出ていたのですが、この施設では子ども家庭支援センター運営事業というものや、ファミリーサポートセンター事業とともに、子ども総合相談受付と発達支援事業と就学相談事業、教育相談事業、こういったものが一括して行われているというのが特徴でした。いわば教育と療育が一体化した形で取り組まれているということが印象的でした。

鎌倉市でいいますと、例えば未就学児の子たちは、市長部局にある発達支援室が担っているのですが、この子たちが義務教育に至る段階、もしくは義務教育に入る段階では、教育委員会にあります指導課等々が対応するという、それぞれ部署が対応することになっているのですが、これは一体化していて、施設としては、簡単な無人の受付があり、そこにこういう相談をしてもらいたいという幾つかの相談のメニューがあり、ボタンが幾つかあります。そのボタンを押しますと、奥の事務室から関係する職員が出てきて、その相談に対応してくれるという仕組みになっています。中を見ますと、数十人の職員がおり、電話の相談受付もしているのですが、例えば発達支援の相談ですとか、就学の専門の相談の方々が島ごとについて、呼ばれるとその方が来て相談をする。もしそれだけで事足りなければ、ほかの方がまた出てきてくれて、一緒に相談に乗ってくれるという仕組みになっておりました。それで、施設的には子どもを遊ばせながら、相談ができる環境であり、子どもを遊ばせて、この子どもの動きを少し離れたところから見ながら、相談することができる。これも鎌倉市にもございますが、そういう機能があります。

あとは、就学のことを相談するのに、全ての学校のお知らせ、お便りのようなものを学校で配られていると思うのですが、そのような資料がストックされていて、それを閲覧しながら、学校の特徴を知ることができるという形になっているのが非常に印象的でした。先ほども少しご意見の中であったのですが、こういう相談は、相談に来るのに勇気がいるとかというようなこともあるのかと思うのですが、人が集まる施設と併設していることで、気軽に立ち寄れるということも、魅力の一つなのかと思いました。

それでもう 1 枚めくっていただいて、最後のペーパーをごらんいただくと一番わかりやすいと思うのですが、白黒で非常にわかりづらくて申し訳ございません。真ん中の右側に子ども相談受付と書いてあるところ、このカウンターがちょうど無人になっているのですが、先ほど申し上げ

たここがメインの受付になっております。ここでボタンを押すと、中から担当の方が相談に出てきてくださるということになっております。

このグラフで見ていただくと、妊娠のところから、0歳から18歳まで、ずっと年齢が振ってあるのですが、指定管理事業者がやっている子育て広場とか、一時預かり、子育て支援啓発事業のようなものと、いわゆる市長部局でやっているものなのですが、子どもの相談や、ファミリーサポートセンター、幼稚園、保育園の巡回相談、発達相談等々は、この真ん中のグラフなのですが、これは鎌倉市でいうと発達支援室等がやっているのですかね。

下のところ、教育委員会の部分になりますが、就学相談から教育相談、この様なところというのは、年齢が小学生以降となっているのですが、これを一つの組織の一つの窓口で対応できるようになっていますので、どの段階でも全ての相談を受け付けていただいて、それぞれにあった解決策と対応していただけるというような、非常に子育てにやさしい、子育てをしている方に寄り添った施設になっているのと感じました。

鎌倉市でも、今いろいろと教育委員会と市長部局と連携を図って、こういうことをやっていこうとしています。まずより一層こういうソフト面から充実をさせて、相談者の、子育てをしている方々に寄り添った支援ができるようにしていきたいと感じたところでございます。

非常に簡単ですけれども、私からは以上です。

【議長（松尾市長）】

それでは、今説明を受けましてのご質問やご意見、また議論を深めていければと思いますが、いかがでしょうか。

【下平教育委員長】

今、先ほどからお話が出ていますけど、自分が出産するまで子どもを抱いたことがないというような女性も増えているという現状があります。ですから、そういう子育て不安の支えになるためにも、それから出産したことをきっかけに市とつながって、そこで安心が得られたということで、その後も大きな問題になる前に、市に気軽に相談できる場があるというきっかけづくりにもなる意味で、すごく貴重な取り組みで、いい方策だなと思います。

ただ、立川市の場合、たまたま旧市庁舎という場があって、こういうものが新たにできたわけですが、鎌倉市の場合も今、既にこの市庁舎の中に素敵な受付の方がいてくださる受付もあり、それから市民相談窓口も具体的にあると思うのですが、さらにこういう活動を広げる可能性どうか、現実的にできそうな見込みはあるのでしょうか、少し伺えたらと思います。

【議長（松尾市長）】

では、私から説明をします。

具体的に今、市ですぐ同じような取り組みができるというところはないのですが、今岡本のマンション跡地で予定をしている施設というのが、子育て支援ということと、市民活動というあたりの中心機能を置いておまして、特に今予定をしております一つ、教育委員会の「ひだまり」をこの中に機能としては入れていくということや、保育園なども機能として入ってきているので

すが、こうした施設に、もう少し包括的に子育てを総合的に支援できる施設にしていくというのは、もう少し検討の仕方はあると思います。

しかしながら、岡本の施設については議会等で報告をしているのですが、多少建設が予定よりも遅れる可能性もありまして、今すぐに取り組めないというところがございます。そういう意味において、この教育委員会と市長部局のこうした子育ての、特に相談窓口の一本化というか、これは待ったなしで進めていかなければいけないことだと思っています。そういう意味においては、そういう場所がどこかということもありますが、具体的に今の状況でできることから、一つ一つ始めていくことが必要だと考えているところです。

【安良岡教育長】

教育委員会でも就学相談事業を行っているわけですが、発達支援室でさまざまな相談を受けているご家庭が就学相談にかかわる中で、いろいろな部分で悩んでいて相談を継続したり、あるいは、これまで受けていたサポート体制を引き続き学校へ行っても受けたいというような中で、どこに相談してよいのかわからないという状況があると思いますので、九つの相談窓口が一つの場所に対応していただけるというのはすばらしいと思います。鎌倉もできる場所があれば、このような相談体制、窓口を一つつくれるのであれば、早めに対応していけるとよいと私も思っています。今まで受けられたサポート体制が学校に来るとなくなってしまうとか、そんな声も聞きますので、そういう連携を深めていきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

どうですか、教育部長もお願いします。

【教育部長】

先ほど企画部長からご紹介があった5ページのそれぞれの事業というのがございます。鎌倉市も同じような事業を全部持っています。先ほど、縦割りということも、少し出ましたけれども、当然、縦割りの良さもあるのです。非常に複雑な法律を考えながら支援をしないといけないという窓口もございます。

また、5ページではないような下りでも一つ課題があると思っているのは、虐待相談のようなところも相談窓口としてはあります。私としても、今役所の中でまず相談といっているところが、どこにどれだけあるかというのを少し調べてみたことがあって、それを教育委員会の中もそうですし、市長部局の中もそうです。そうすると、やはりワンストップで相談をする理想形をどう求めていくかというところが、最終的な形を考える意味でも大事な点だと思っています。

もう一つ、冒頭に教育委員長がおっしゃっていたように、ただ単に集まるだけでも難しいのですが、集まった中で全体を見回せる、スーパーバイザーみたいな人材が不可欠だと思っています。当然、一つ一つはプロがいるのですが、事象が重なりあった場合とか、複雑になった場合というのが、当然それはグルーピングで、いろんなカンファレンスをして、その課題に対する対応なり、解決策を見出していくのですが、その道のプロがたくさんいたとしても、最終的にどこに一番課題があるのかという発見が一番難しいと思っていまして、立川ではそこを聞きそびれたので

すが。さっきご紹介のように、事務所の横にラインがあって、相談者が、先ほど言ったボタンを押すと、私は就学相談ですよと言うと、就学相談の担当が出ていくのですが、入り口はそこではないと思うのですが、具体の相談が始まって、保護者の方や子どもさんと向き合ったときに、最終的にどういう支援がいいのかという決定をするスーパーバイザーというか、そういったところもあわせて考えていく必要性があると思っています。

確かに場所の問題というのが非常に大事で、入り口は本当に一つで、どこからでも入れますよ。入ったときにまた相談しやすい相談環境がちゃんとそこに用意されていますよ。それから敷居が高くありません、この三つか四つの与条件を考えたときに、どこのその場所がベストなのかということが、最終的な場所選びのときの結論になると思っています。

それから、発達障害にかかわる分野については、発達障害と言われてから年数がかなり経っており、いろんな研究も進んでいて、いわゆるいじめと発達障害や、ひきこもりと発達障害など、場合によっては大人の発達障害もかなり明らかになってきました。当時は心理や、精神科医などの見解が随分違っていたのですが、LHDの問題もしかり、アスペルガーの問題もしかりですが、大分体系的になってきたと思っています。そういう中で、この発達障害の問題を一人ひとりが理解するということがまず大事だと思っていて、学校現場の中の教員の先生方の理解もさることながら、保護者の皆様、そのものがこの発達障害とどう向かっていただくのかということが大事な点であり、それからご本人、生徒・児童、あるいは大人が正しく理解して、正しく支援につなげていくというのが、この教育と療育の融合という大きなキーワードだと思っています。そのためには、発達障害にかかわる知識とか、今その現場でこういうことが起こっているということを普通の皆さんが、普通に理解できるような仕組みというものも考えていかなければいけないし、本当のプロは本当のプロにお任せするのですが、プロでもなく、セミプロでも対応できるというところがありますので、そのような養成講座の取り組みも、今こどもみらい部と一緒に考えています。

隣の逗子市がそういうことをお始めになって、できれば逗子と一緒に、逗子の市民の方もいらっしゃるができる仕組み、あるいは鎌倉の市民が逗子に行ってもできるという協働事業のような形で、今発達障害に関する裾野の拡大とか、あるいはセミプロと言ったら、大変失礼な言い方かもしれませんが、そういう方を要請して、学校の現場にも入っていただけるような仕組みを今こどもみらい部と検討して、是非そういった広がりを持たせる取り組みを始めていきたいと思っています。

総合窓口については、今、諸条件をいろいろ整備して、岡本ができそうなのか、その間にどうするのかということも含めて、今検討しているところであります。

【下平教育委員長】

心強いですね。窓口が一本化される、そして市民にとって、敷居が低い相談窓口ができるということは、市民にとってももちろん行きやすいということもありますし、あとは市の職員についても、一から話を聞いて対応して、一人の人が一人にかかわっていると、結構負担も多いでしょうし、時間もかかる。私たち市民が来たら、待ち時間があるみたいなことになったりしているので、そういうところがすっきりと一つあって、きれいにどこへ回すというのがスムーズにいて、

しかも1回の相談で済むような話であれば、そこでもうクリアになるということになれば、市の職員の方々の負担軽減にも、それから私たちの待ち時間軽減や、いろんなことも解決になると思うのです。

そこで大事になるのが、今部長の話にもありましたが、人材というのでしょうか、まずは初動対応する人も感じがいいとか、それからオープンで受容的な態度であるとか、そういうものがないと、不安がいっぱいで来たお母様などが、拒絶反応をそこで持っしまい、また深刻化してくるといけないので、そのあたりも今後の課題であると思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

そのほか皆様からご意見・ご提案等が別途ございましたら、お願いいたします。

【下平教育委員長】

貴重なお時間を頂戴して恐縮です。平成27年11月28日の第3回総合教育会議において、教育大綱案の議論を皆さんとしたわけですが、その中の一部発言の中で、私が「いじめのない環境はないと思っています。」という発言をしました。この発言が誤解を招いていると、さきの9月定例会の総務常任委員会において指摘を受けました。そのために補足の説明をここでさせていただきたいと思っています。

多くの議論の中で、そして過去の話し合いもあった中で、少し不用意な言い方だったのかもしれないですが、要するに、いじめのない社会環境はないと思っていますというニュアンスで、私は申し上げました。この社会というのは、本当に人それぞれが違った感じ方、考え方、行動の仕方を持っており、そういう他人とかかわれば必ず葛藤が起こります。それが誤解だったり、ちょっとしたすれ違いだったり、それから特に小学校の低学年だったりすると、興味があるがゆえのちょっかいだったり、からかいだったりということが起こると思うのです。そういうものも、いじめられた本人がいじめられたと感じたら、いじめという定義になっているわけですから、そういう意味で考えますと、人と積極的にかかわればかかわるほど、そういうことというのは起こり得るのだとか、潜在的ないじめというのは、どこにもあるのだという認識が非常に重要だと私は常々考えております。そういう意図で申しました。学校に決していじめがないとか、そういうことを言ったつもりはないわけです。

そして、特にこのところ、報道でも本当にいじめの悲しい報道が続いている昨今ですので、本当に大人の私たちが、学校現場ではなく、この人間社会において、今それぞれが自分と人を信じる力というのが、少し薄れている。それときちんと表現し合う、わかり合おうという気持ちが薄れているという現実を踏まえて、いじめというのはどこにでも起こり得るのだと。子どもの世界ではいじめですけど、大人の世界になれば、産ハラとか、DVとか、虐待にもつながってくる問題だと思います。ですから、本当に私たち一人ひとりが、いじめを生まないと。そういう人間関係をつくり出さない、起こさないのだという強い意志が必要なのだということを現場でも常々感じているものから、そのような表現をさせていただきました。

どうぞその点、ご理解をいただきたいと思います。改めて発言申し上げます。ありがとうございました。

いました。

【議長（松尾市長）】

ご丁寧にありがとうございます。大人の後ろ姿を子どもたちも見て育つと思いますので、大人の我々もいじめのない取り組みについて、しっかりやっていかなければいけないと改めて思います。

ただいまの発言について何かご意見ございますか。

そのほか何か委員の方からご意見ありますか。

特にないようでしたら、本日の協議内容等について、確認をしたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

本日の総合教育会議でございますけれども、特にこの会の中で合意をされたという内容がございませんでした。ただ、施策を進める上でのさまざまなご意見等をいただいておりますので、さらには議事録等で整理をさせていただいて、またお示しをしながら、施策を進める上でのご意見とさせていただければと思います。

また、教育と療育の関係の連携のことについては、今回提供させていただき、引き続きこちらでも議論になっていると思っていますので、そのあたりも含めて、全体の整理をさせていただきたいと思います。

あと、個別に情報提供の約束をしております生活困窮者の委託事業者の関係については、少し調整をさせていただいて、ご案内させていただきたいと思います。また、ひきこもりの関係のワークショップや、ゼミなどのご案内についても、約束をさせていただいておりますので、わかり次第、またご連絡をさせていただきたいと存じます。

簡単ですが、以上でございます。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。視察の日程も調整をお願いいたします。

それでは、次回開催について、事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

次回でございますけれども、年明け2月ごろを開催予定ということでお願いできればと思っております。詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきたいと思います。

【議長（松尾市長）】

それでは、これもちまして、本日第2回鎌倉市総合教育会議を閉会したいと思います。ご協力どうもありがとうございました。